

質問票

氏名 _____ 男 女 _____

生年月日 _____

国籍 _____ 旅券番号 _____

以下の質問に答えて、該当欄口に✓（チェック）を記入して下さい。

質問1

訪日予定日前14日以内に、以下の国／地域のいずれかに滞在していましたか。

滞在していた 滞在していない

質問2

査証発給後、訪日予定日前14日以内に、以下の国／地域のいずれかに滞在する予定がありますか。

予定がある 予定がない

○アジア地域

インドネシア、シンガポール、タイ、韓国、中国(含:香港、マカオ)、台湾、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア

○大洋州

豪州、ニュージーランド

○北米

米国、カナダ

○中南米

エクアドル、チリ、ドミニカ国、パナマ、ブラジル、ボリビア

○中東地域

イスラエル、イラン、トルコ、バーレーン

○欧州地域

アイスランド、アイルランド、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、英國、エストニア、オーストリア、オランダ、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク

○アフリカ地域

エジプト、コートジボワール、コンゴ民主共和国、モーリシャス、モロッコ

記入年月日 年 月 日

申請人署名 _____

※本質問票に虚偽の申告を行った場合、査証発給拒否となり、同一目的では6か月間査証申請が受理されません。また査証発給後に虚偽の申告が判明した場合は査証が取り消されます。

※日本入国時に虚偽の申告を行った場合、出入国管理及び難民認定法の規定により、日本への入国が拒否されます。入国後に判明した場合、同法により、3年以下の懲役若しくは禁錮、又は300万円以下の罰金が科されます。またその際は、在留資格が取り消され、退去強制の対象となる場合があります。